

－ 医学系研究に関する情報及びご協力のお願い －

当院では、以下の医学系研究を実施しております。この研究は、検案・解剖業務の過程で得られた情報をまとめることによって行います。この研究は、当院の倫理委員会の承認を得ており、文部科学省及び厚生労働省が策定した「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を守り実施されます。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

〔研究課題名〕

静脈血栓塞栓症の疫学、病理学的検討

〔研究実施機関〕

東京都監察医務院、聖マリアンナ医科大学法医学教室

〔研究代表者〕

呂 彩子（東京都監察医務院、聖マリアンナ医科大学法医学教室）

〔研究の目的・方法〕

静脈血栓塞栓症はエコノミークラス症候群などと呼ばれ、手術や乗り物に長く乗った場合に足の静脈に血栓ができ、その血栓が移動して肺に詰まる病気です。急に亡くなることがあるため、検査ではじめてこの病気とわかる人も少なくありません。この病気による突然死を予防する為には、実際に病気になられたかたが、どうして足に血栓ができたのかを詳しく調べる必要があります。この病気のかたについて、血管の検査結果から、どのような特徴があるか、どういったことが病気の発生に関わっているのかなどを検討する研究を行います。

・ 研究に用いる情報及び方法

解剖の過程で作成された検案調書・剖検記録・死後 CT 画像・病理画像

東京都監察医務院および聖マリアンナ医科大学法医学教室にて解析を行います。

〔研究の対象者〕

平成 16（2004）年 4 月 1 日から平成 31（2019）年 3 月 31 日の間に当院で解剖が行われた方のうち静脈塞栓症と診断された方

〔個人情報の取扱い〕

利用する情報からは、名前や住所など個人を特定できる情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を特定できる情報等は利用しません。（情報管理責任者 呂彩子）

〔研究協力の任意性と撤回の自由について〕

本研究へのご協力については、ご遺族の意思を尊重いたします。研究内容に関して不明な点がある場合や情報の利用に同意されない場合には、以下にご連絡ください。

〔問い合わせ先〕

東京都監察医務院 呂彩子

〒112-0012 東京都文京区大塚4-21-18 電話03-3944-1481

<不在時>

聖マリアンナ医科大学法医学教室 呂彩子

〒216-0015 神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1 電話 044-977-8111